

危機的な財源不足及び財政状況！

～平成24年度予算編成をふまえて～

1 危機的な財政状況（平成24年度予算編成）

平成24年度予算編成は、世界的な経済不況や東日本大震災の影響から、大幅な市税収入の減と社会保障関連経費等の増により、危機的な財政状況に至りました。このような状況に対し、財政調整基金8億4千万円、繰越金5億円、臨時財政対策債8億9千万円、合計22億3千万円を活用することにより一般財源の不足を補い、市民サービスの量の確保と質の向上を図ったところです。

(1) 財政調整基金の枯渇

これまで、市税収入の落ち込みや緊急的な市民サービスへの対応のため、平成22年度10億5千万円、平成23年度16億5,600万円を財政調整基金から取り崩してきました。平成24年度当初予算では、8億4千万円の取り崩しを予定しており、年度末残高見込みでは8億円を切る見込みです。つまり、このままの予算編成を行うならば、平成25年度予算編成にて基金を使い切り、平成26年度予算編成においては、大幅な収支不足に陥ることが想定されます。

(単位：億円)

	H22年度 末残高	平成23年度		H23年度 末残高 見込	平成24 年度予定		H24年度 末残高 見込	平成25 年度予定		H25年度 末残高 見込	平成26 年度予定		H26年度 末残高 見込
		取崩額	積立額		取崩額	積立額		取崩額	積立額		取崩額	積立額	
財政調整基金	25	16	7	16	8	0	8	8	0	0	8	0	▲ 8

基金の枯渇



(2) 繰越金 5 億円を当初予算で措置

市では、前年度決算の剰余金である繰越金が 2 千万円を切る決算が平成 9・10 年度と続き、ぎりぎりの財政運営を行っていました。そのため、繰越金を当初予算で市民サービスに活用することができず、平成 19 年度当初予算まで科目存置 1 千円としていました。しかしながら、平成 18 年度決算以降、繰越金が 10 億円を超える状況になってきましたので、平成 20 年度 2 億円、平成 22 年度 3 億円、平成 23 年度から 5 億円を当初予算で計上しています。

しかしながら、前年度の決算確定前に繰越金 5 億円を見込むことは、当該年度の財政運営において、5 億円はすでに市民サービスに活用されていることとなり、新たな市民サービスに活用することができず、残りの繰越金については、健全な財政運営を規定する地方財政法の趣旨からも、基金への積立を必ず行わなければならないこととなります。

下の表は、補正予算で増額した繰越金をどのように活用したかをまとめたものです。なお、平成 23 年度は、繰越金以上に基金に積み立てたことがわかります。

繰越金の状況

(単位：千円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
当初予算	1	200,000	200,000	300,000	500,000	500,000
補正予算	1,299,078	817,174	895,511	1,245,064	506,829	

補正予算での繰越金活用状況

(単位：千円)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
主な基金への積立	財政調整基金	600,000	400,000	400,000	600,000	300,000
	職員退職手当基金	150,000	100,000	100,000		
	庁舎建設基金				50,000	100,000
	環境基金	100,000			200,000	100,000
	都市再開発整備基金	200,000	200,000	200,000	100,000	100,000
	教育施設整備基金				10,000	
	小計	1,050,000	700,000	700,000	960,000	600,000
新たな市民サービスへの活用		249,078	117,174	195,511	285,064	
合計		1,299,078	817,174	895,511	1,245,064	600,000



2 経常収支比率から分かる危機的財政状況

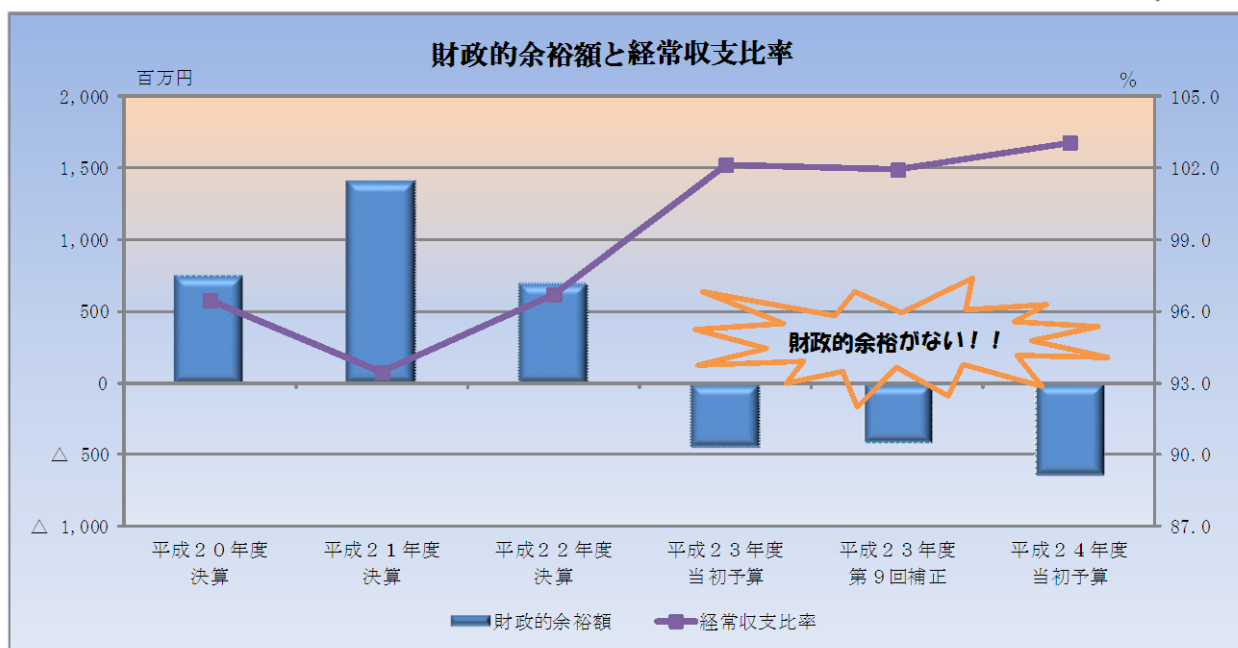
経常収支比率は、自治体財政のエンゲル係数ともいえる指標で、市税等経常的に入ってくる一般財源（分母）が、人件費、扶助費、公債費など経常的に支出される経費（分子）にどれだけ使われているのかということを割合で示したものです。

つまり100%より低ければ、一般財源を福祉、教育、施設整備等のうち臨時的・緊急的な市民サービスに使うことができ、100%を超えていれば、経常的経費を市税等だけでは賄いきれないため、繰越金や財政調整基金など臨時的な一般財源で補うこととなるものです。下の表では、平成23年度当初予算から平成24年度当初予算まで、経常収支比率が100%を超えている状態ですので、財政的余裕がない危機的な状況での予算編成と財政運営が行われていることが分かります。

ちなみに、平成24年度予算編成では約6億4千万円の不足が生じていました。

(単位：千円、%)

	平成20年度 決算	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 当初予算	平成23年度 第9回補正	平成24年度 当初予算
経常経費充当一般財源 (分子)	20,425,524	20,048,243	20,484,360	21,050,542	21,331,896	21,255,280
経常一般財源等(分母)	21,171,692	21,454,834	21,181,608	20,606,569	20,925,263	20,619,281
経常収支比率	96.5	93.4	96.7	102.2	101.9	103.1
財政的余裕額 (分母-分子)	746,168	1,406,591	697,248	△ 443,973	△ 406,633	△ 635,999



3 歳入状況

(1) 市税収入は約5億円の不足

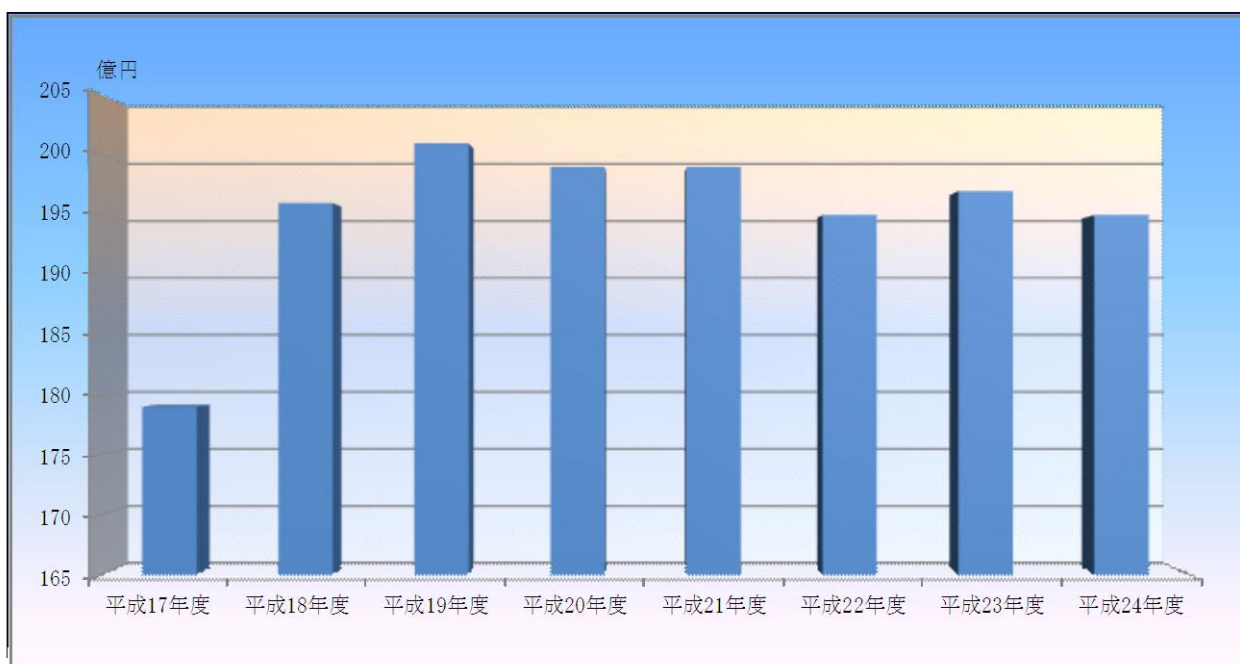
市税はこれまで地方分権の流れの中で、平成18年度から大きな変化があり、国の三位一体の改革、補助金、交付税、税の一体的改革は、国からの補助金廃止等とともに税源移譲が行われてきました。しかし、市民サービスを維持していくためには、平成19・20年度決算を参考に200億円程度の水準が必要な額と考えられますので、平成24年度当初予算では約5億円の不足と言えます。

リーマンショック以降、欧州政府債務危機、急激な円高や東日本大震災の影響等による市税収入の減収に対して、財政調整基金の取崩や臨時財政対策債の発行増などで対応してきました。

(単位：億円)

年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
市 税	179	196	201	199	199	195	197	195

※平成23年度は、第9回補正後予算、平成24年度は、当初予算



(2) 臨時財政対策債の制度変更による急激な発行抑制

普通交付税の振替措置でもある臨時財政対策債は、中期財政計画では、市民サービスの維持向上のため、平成23・24年度に15億円の発行を予定し、平成27年度まで段階的に9億円（平成20年度発行規模）に抑制する計画でした。しかし、平成23年度から国の制度変更があり、平成24年度当初予算では、中期財政計画より約6億円減の8億9千万円の発行予定となり、厳しい財政状況の一因となっています。

一方、臨時財政対策債の平成23年度末残高見込みは、102億円を超え、増え続けています。臨時財政対策債の発行は、次世代にその負担を引き継ぐことにもなりますので、その管理及び抑制に努めなければなりません。

臨時財政対策債の計画額と予算額

(単位：億円)

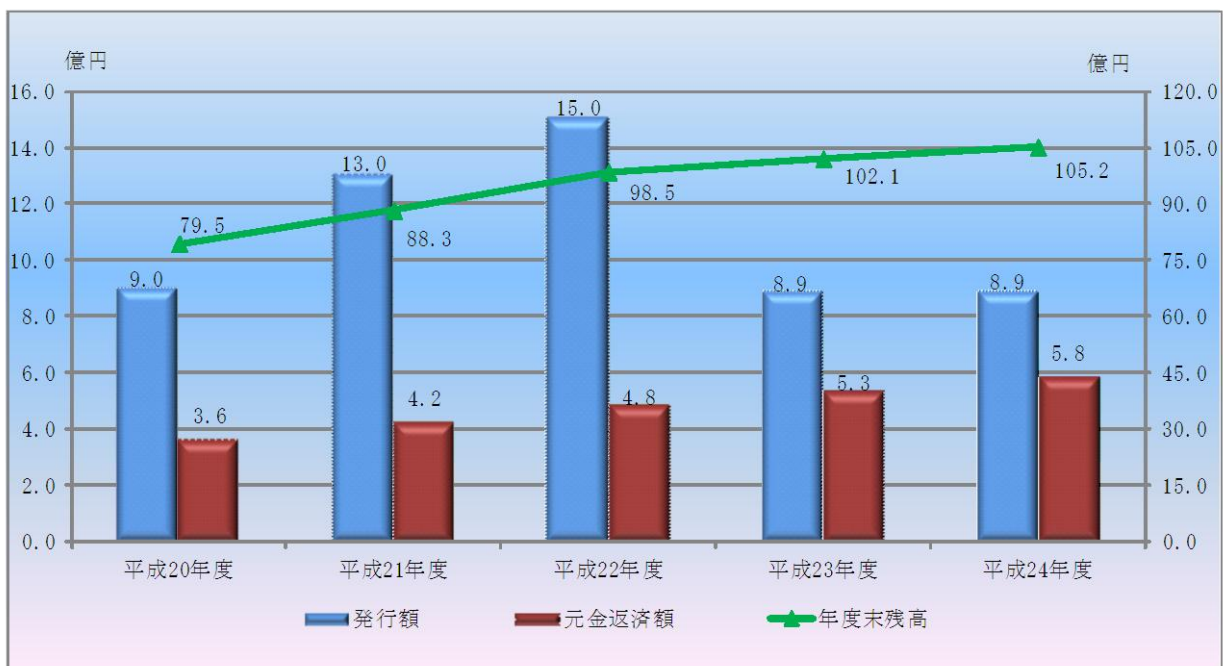
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
中期財政計画				15.0	15.0	13.0	11.0	9.0
実施計画				7.5	7.34	5.75		
予算	9.0	13.0	15.0	8.9	8.9			

臨時財政対策債の発行状況等

(単位：億円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
発行額	9.0	13.0	15.0	8.9	8.9
元金返済額	3.6	4.2	4.8	5.3	5.8
年度末残高	79.5	88.3	98.5	102.1	105.2

※平成23年度は、第9回補正後予算、平成24年度は、当初予算



(コラム)

○普通交付税と臨時財政対策債

普通交付税は、地方団体間の財源の不均衡を是正するとともに、全国どこに住んでいる人にも、標準的な行政サービスを提供できるように必要な財源を保障する地方交付税制度に基づいて交付されるものです。

地方交付税の総額は、国税のうちの法定割合を基本にしつつ、国が作成する地方団体の収支見込み（地方財政計画）により決定されます。

しかし、国税の法定割合のみでは、財源不足となるため、国と地方の責任分担の更なる明確化、国と地方を通ずる財政の一層の透明化等を図るため、平成13年度から国負担分については、国の一般会計からの加算により、地方負担分については、地方債（臨時財政対策債）により補てん措置を講じることとなりました。

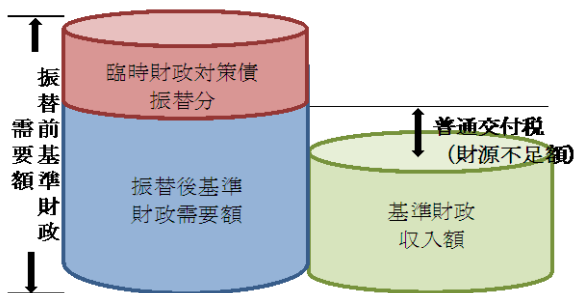
こういったことから臨時財政対策債は、普通交付税の振替措置とされています。

$$\text{普通交付税（財源不足額）} = \text{臨時財政対策債振替後基準財政需要額} - \text{基準財政収入額}$$

※基準財政収入額…標準的な税収見込み額の一定割合

基準財政需要額…人口や面積等の単位を基に標準的な行政サービスを行うために必要となる一般財源の額

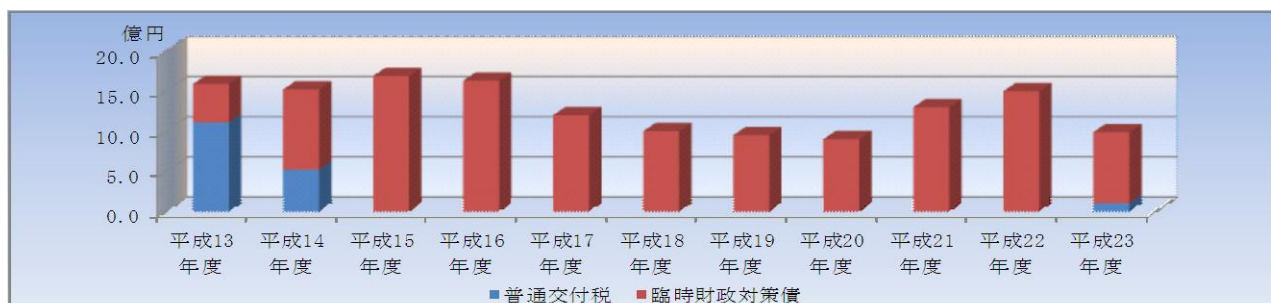
普通交付税交付団体のイメージ図



本市は、平成15年度から臨時財政対策債の発行可能額（普通交付税振替額）が増額となったこと等により不交付団体となりましたが、平成23年度には、臨時財政対策債発行可能額の算出方法の見直しにより減額となり、再び交付団体となりました。

(単位：億円)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
普通交付税	11.1	5.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
臨時財政対策債	4.8	10.0	16.9	16.3	12.0	10.0	9.5	9.0	13.0	15.0	8.9
合計	15.9	15.2	16.9	16.3	12.0	10.0	9.5	9.0	13.0	15.0	9.9



4 歳出状況

(1) 義務的経費

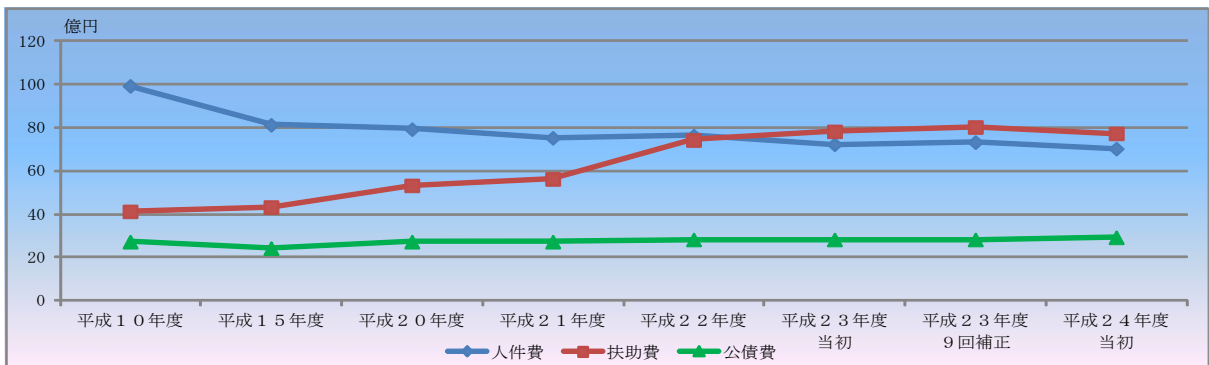
人件費は、平成10年度以前には、100億円を超えていましたが、行財政改革により70億円を切る状況となっています。一方、扶助費は、障害者福祉費・生活保護費等の自然増、子育て・子育て施策の推進等により増加傾向にありますが、さらに平成22年度から子ども手当の影響により大きく増額しています。また、主に市債の償還である公債費も、これまでのまちづくりに係る市債の償還が開始されたこと等により右肩上がりとなっています。

全体では、人件費の減が扶助費と公債費の増により相殺されてしまっています。

性質別（義務的経費）

(億円)

区分	平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 当初	平成23年度 9回補正	平成24年度 当初	前年度 当初対比
人件費	99	81	79	75	76	72	73	70	▲2
扶助費	41	43	53	56	74	78	80	77	▲1
公債費	27	24	27	27	28	28	28	29	▲1
計	167	148	159	158	178	178	181	176	▲2



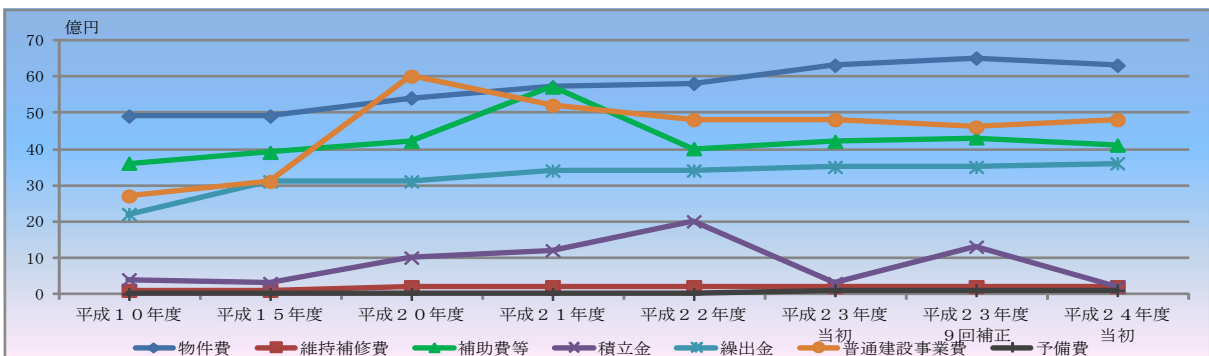
(2) その他の経費

平成10年度以降、行財政改革による委託化、ごみ処理経費、医療費、まちづくり等により物件費、補助費等、繰出金、普通建設事業費が増加しています。

性質別（その他）

(億円)

区分	平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 当初	平成23年度 9回補正	平成24年度 当初	前年度 当初対比
物件費	49	49	54	57	58	63	65	63	0
維持補修費	1	1	2	2	2	2	2	2	0
補助費等	36	39	42	57	40	42	43	41	▲1
積立金	4	3	10	12	20	3	13	2	▲1
繰出金	22	31	31	34	34	35	35	36	▲1
普通建設事業費	27	31	60	52	48	48	46	48	0
予備費	0	0	0	0	0	1	1	1	0
計	139	154	199	214	202	194	205	193	▲1



(応用編)

○経常経費充当一般財源の推移

経常経費充当一般財源は、毎年継続して支出される経費（経常経費）に充当される継続して収入する一般財源のことで、この経費が少なければ、一般財源を福祉、教育、施設整備等のうち臨時的・緊急的な市民サービスに使うことができることとなります。

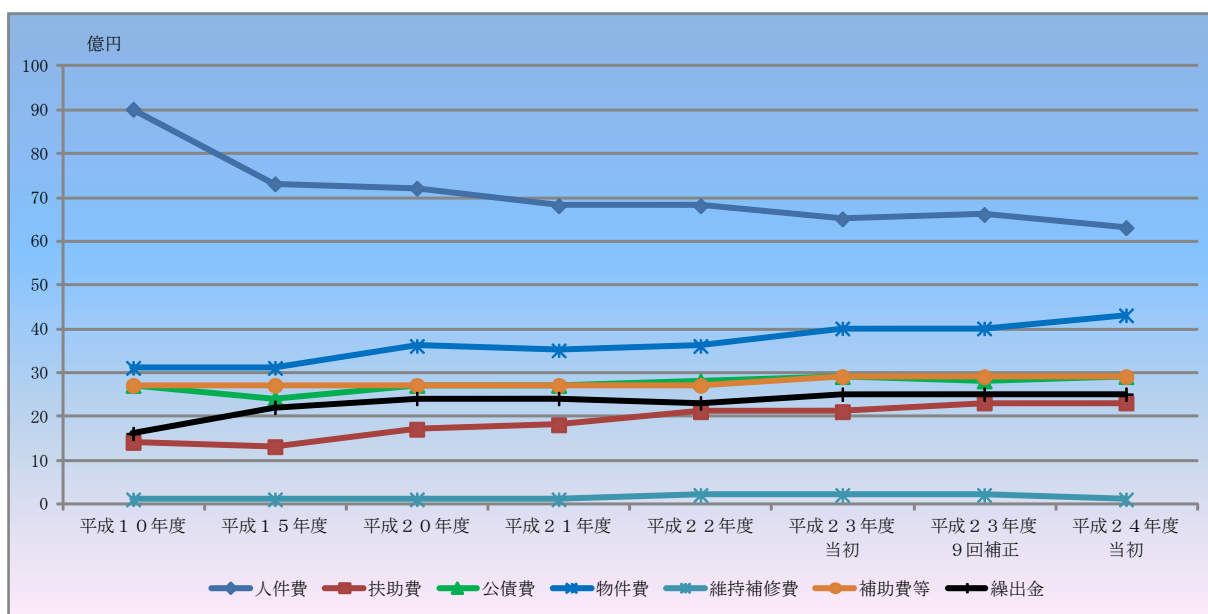
人件費は、大幅に減少していますが、特に、扶助費、物件費、繰出金が増加傾向にあり、一般財源を多く使っていることが分かります。

市税等の一般財源が減少傾向にある中、一般財源が充当される事業は、増加傾向にあることも厳しい財政状況の要因の一つとなっています。

経常経費充当一般財源

(億円)

区 分	平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 当初	平成23年度 9回補正	平成24年度 当初	前年度 当初対比
人 件 費	90	73	72	68	68	65	66	63	▲ 2
扶 助 費	14	13	17	18	21	21	23	23	▲ 2
公 債 費	27	24	27	27	28	29	28	29	0
物 件 費	31	31	36	35	36	40	40	43	▲ 3
維 持 補 修 費	1	1	1	1	2	2	2	1	▲ 1
補 助 費 等	27	27	27	27	27	29	29	29	0
繰 出 金	16	22	24	24	23	25	25	25	0
計	206	191	204	200	205	211	213	213	▲ 2

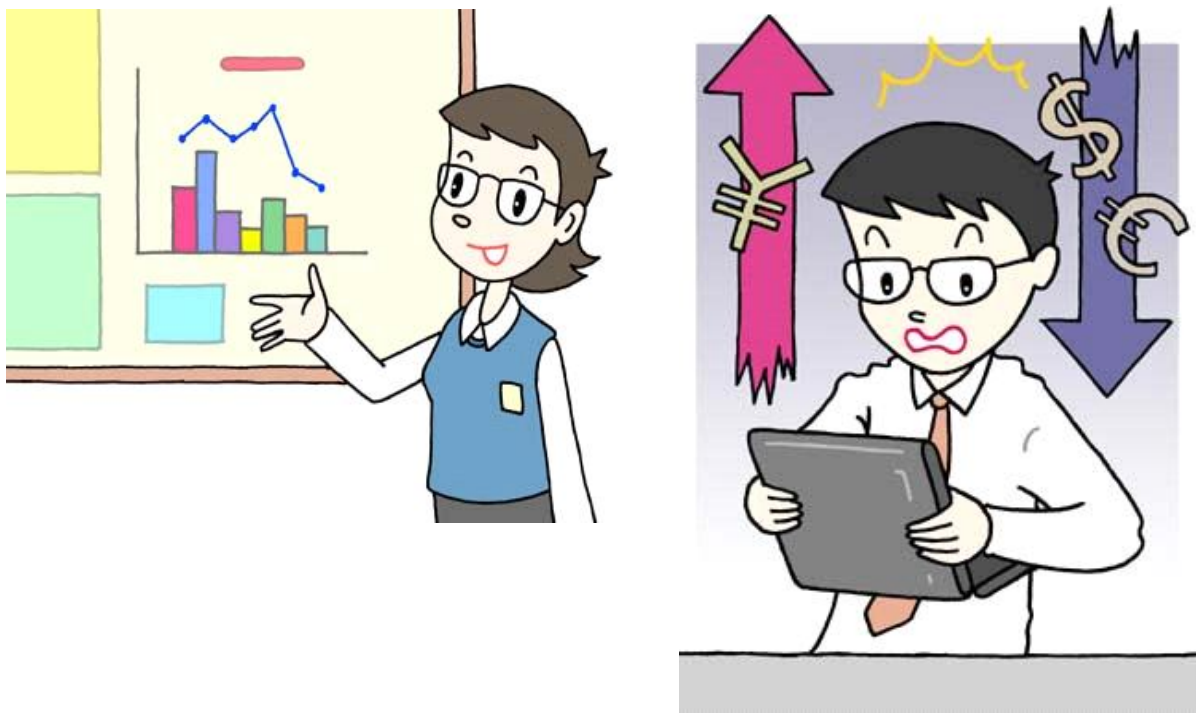


5 危機的な財源不足

中期財政計画（平成23年度から平成27年度）からの見直しは、実施計画（平成23年度から平成25年度）において、まず歳入については、市税収入が約5億円から6億円の減、臨時財政対策債については、普通交付税と合わせて約3億円から5億円減としたうえで、15事業を延伸さらに予算編成時に2事業を延伸し、不足する一般財源を可能な限り財政調整基金の取崩により、収支を合わせています。つまり、現在、危機的な財政状況の中で財政運営がなされており、さらに平成26年度以降についても同様の財政環境が続くものと考えられます。

そこで、危機的な財源不足ですが、現在のところ事業費が未確定ですが、今後多額な経費が必要となる財政需要について、その対応すべき財政的裏付けがないということがあります。まず、市の最重要課題であるごみ処理問題については、環境基金への一定の積み立てを行っていますが、必要な経費については、最優先での措置が必要となります。また、新庁舎建設については、必要かつ十分な基金積み立てを計画的に行うことが困難な状況にあり、公共施設については老朽化とともに、新たに高架下や東小金井駅北口まちづくり事業用地の活用等が求められています。さらに、駅周辺整備や災害に強いまちづくりなど多額の財源を必要とする課題も山積しています。

このような課題を財政計画に位置付けるには、更なる経費の削減、歳入の確保や事業の選択と集中が必要となることから、危機的な財源不足の状況にあると言えます。



6 よくある質問と回答

(1) いつから危機的財政状況となったのですか

回答 平成22年度からさらに厳しい財政運営となっています。

平成9年度の第1次行財政改革大綱策定以降、今日まで、組織を挙げて行政運営の効率化、財政構造の健全化に向けて取り組んでいるところです。この間、平成21年度の財政運営では、臨時財政対策債4億円増、財政調整基金繰入金1億円増の補正が行われていますが、繰越金は、約15億円で収支的には大幅に黒字となっています。しかし、平成22年度は景気低迷に起因する給与所得の減少等により市税が大幅に落ち込み、臨時財政対策債15億円の発行、財政調整基金繰入金が10億5千万円という厳しい財政運営を強いられました。

したがって、平成22年度には、前年度繰越金による積立金約14億円により基金残高は増となりましたが、一方で、多額な財政調整基金からの繰入が行われており、この頃からさらに厳しい財政状況が始まったと言えます。

各年度予算と決算の主な財政状況

(単位：千円)

年度		地方税	交付税	臨時財政 対策債	財政調整 基金繰入金	計	繰越金 (実質収支)	財政調整 基金積立金	財調残高
平成20 年度	当初	20,105,076	36,001	900,000	300,000	21,341,077		4,628	1,632,995
	決算	19,905,495	58,667	900,000	300,000	21,164,162	1,095,511	404,491	2,032,857
平成21 年度	当初	19,745,969	15,000	900,000	200,000	20,860,969		5,383	1,838,240
	決算	19,940,655	59,619	1,300,000	300,000	21,600,274	1,545,065	403,074	2,135,931
平成22 年度	当初	19,058,951	1	1,500,000	1,000,000	21,558,952		1,902	1,137,834
	決算	19,533,595	91,824	1,500,000	1,050,000	22,175,419	1,006,830	1,451,456	2,537,387
平成23 年度	当初	19,788,354	1	750,000	1,070,000	21,608,355		549	1,467,936
	決算 見込	19,724,684	102,206	890,000	1,656,000	22,372,890	500,000	730,785	1,612,172
平成24 年度	当初	19,493,102	110,000	890,000	840,000	21,333,102		376	772,548

(2) どうして危機的財政状況になったのですか。

回答 平成9年度から第1次、第2次、第3次行財政改革大綱に基づき、人件費は約105億円から約70億円(平成24年度)で約35億円の削減となり、これまで財政の健全化とまちづくりや市民サービスの向上に努めてきました。その結果、経常収支比率が平成18年度には88.1%となり、財政調整基金残高も25億円を超えました。

しかしながら、平成23年3月の東日本大震災、平成20年秋に始まった金融危機、欧州債務危機、急激な超円高など世界経済の影響からも本市の歳入の根幹である市税収入が減収となり、歳出側においても、不安定な社会情勢からも社会保障費の大幅な増により、急速に厳しい財政状況となりました。さらに平成23年度からは、普通交付税の振替措置でもある臨時財政対策債の発行可能額において大幅に減額となる改正が行われ、恒常的に一般財源が不足する状況に至っています。

危機的な財源不足及び財政状況！
～平成24年度予算編成をふまえて～

発行 平成24年6月
小金井市

作成 小金井市企画財政部財政課
〒184-8504 東京都小金井市本町6丁目6番3号
TEL : 042-387-9802